



停電への備えチェックリスト無料公開 マンションの【闇】とどう向き合う？

東日本大震災からもうすぐ10年。東北地方では地震と津波により多くの方が犠牲になりました。大規模発電所の稼働が停止したことから電力供給力が著しく不足し、首都圏でも計画停電など電力使用を抑えるための措置が取られました。現代の暮らしがいかにエネルギーに頼っていたかを痛感させられた出来事でもありました。私たちの日々の快適な暮らしは電気なくては成り立ちません。日々進化し最新の設備を備えるマンションでは尚、不便を強いられる可能性があります。

そこで、業界初の個人向け総合不動産コンサルティング・ホームインスペクション（住宅診断）、マンション管理組合向けコンサルティングを行う“不動産の達人株式会社さくら事務所”（東京都渋谷区／社長：大西倫加）では、お住まいのマンションの停電に備え知っておくべきポイントのチェックリストを2月25日（木）に公開しました。停電になったらマンションではどんなことが起きるのか？マンションの設備によって受ける影響も異なることから、お住まいのマンションの設備について知っておくことが重要です。あらかじめ起こり得る状況を予測しておくことで適切な備えや行動をとることができます。チェックリストではマンション管理コンサルタントが停電によりマンションに起こりうること、更に停電に備えあらかじめ確認しておきたいことについて解説しています。ご取材などご希望の方はお気軽にお問合せください。

マンションの停電に備える！

確認しておきたい7つのチェックポイント

- 1 エレベーターの停止で「高層難民」になるかも
エレベーターが止まると、高層階の住戸に緊急避難経路が確保できず、避難が困難になる可能性があります。エレベーターの停止は、火災や地震などの緊急事態に備えるための重要なポイントです。
- 2 オートロックの自動ドアも作動しない。戸締りは念入りに
オートロックの自動ドアは、停電時に作動しなくなり、戸締りが保たれなくなります。念入りに戸締りを確認してください。
- 3 給水方式によっては停電で断水の可能性も
マンションの給水方式によっては、停電で断水になる可能性があります。給水方式を確認し、断水に備える必要があります。
- 4 災害時に必要なデータ、電子保管では活用できません
災害時に必要なデータは、紙で保管しておくことが重要です。電子保管では活用できません。
- 5 水害による停電の場合、機械式駐車場も要注意
水害による停電の場合、機械式駐車場も要注意です。水害による停電は、機械式駐車場の故障につながる可能性があります。
- 6 「マンションに非常用電源があるから大丈夫」は間違い
マンションに非常用電源があるから大丈夫という考えは間違いです。非常用電源は、非常時にのみ作動するため、普段は使用できません。
- 7 マンション内は停電でもすぐに真っ暗にはなりません
マンション内は停電でもすぐに真っ暗にはなりません。非常照明が点灯するため、一定の明るさは保たれます。

詳しい解説はこちら
<https://www.sakurajimuso.com/guide/28815>

株式会社さくら事務所 TEL: 03-6455-0726
FAX: 03-6455-0022
マーケティング・コミュニケーション部：川崎 徳子
©Sakurajimuso 2021



停電時、マンションでは何が起こる？ どう備える？ 一部抜粋

① マンションの給水方式によっては停電で断水の可能性も。給水方式を知っておこう

マンションの給水方法は主に3つの方式がありますが、増圧ポンプを用いて各住戸に供給する方式の場合、停電により各住戸に水が送れず、地域内で断水していても住戸で水が使用できなくなる可能性があります。あらかじめマンションの給水方式や、停電・断水によりどのような影響があるのかを確認しておきましょう。

② 災害時に必要なデータ、電子保管では停電時に活用できません！必ず書類で保管を

停電時、ノートパソコンなどの充電されたPC以外では使用できません。災害時に優先的に救助すべき居住者の情報などを記した災害用居住者名簿を作成しているマンションは増えていますが、電子保管されている場合、停電で閲覧・利用ができなくなる可能性があります。災害時に必要な情報は書類で保管しておきましょう。

③ マンション内は停電でもすぐに真っ暗にはなりません

建築基準法では一定以上の規模の建物について非常用照明の設置を義務付けており、住戸内の照明が落ちて共用品部分は一定時間明るさを確保できます。いざというときのために、避難訓練などで非常照明の位置や停電時の実際の明るさについて、体験しておくことをおすすめします。

くわしくはこちら・・・<https://www.sakurajimuso.com/guide/28815/>

■不動産の達人 株式会社さくら事務所■（東京都渋谷区／代表取締役社長：大西倫加） <http://www.sakurajimuso.com/>

株式会社さくら事務所は「人と不動産のより幸せな関係を追求し、豊かで美しい社会を次世代に手渡すこと」を理念として活動する、業界初の個人向け総合不動産コンサルティング企業です。1999年、不動産コンサルタント長嶋修が設立。第三者性を堅持した立場から、利害にとらわれない住宅診断（ホームインスペクション）やマンション管理組合向けコンサルティング、不動産購入に関する様々なアドバイスを行なう「不動産の達人サービス」を提供、51,100組を超える実績を持っています。

株式会社さくら事務所

東京都渋谷区桜丘町 29-24 桜丘リージェンシー101

<https://www.sakurajimuso.com/>

TEL 03-6455-0726

FAX 03-6455-0022

マーケティング・コミュニケーション部：川崎 徳子

Mail: press@sakurajimuso.com

広報直通 LINE ID: @143newvt ※ LINE からもお気軽にお問合せください。